

「配偶者暴力相談支援センターにおける 相談件数等調査」の拡充のための 試行調査の結果について

内閣府

男女共同参画局推進課

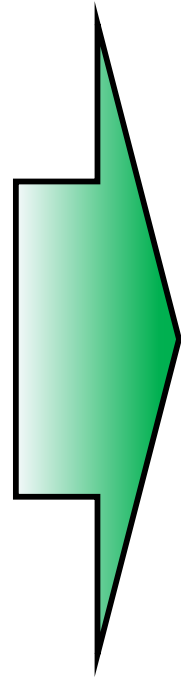
暴力対策推進室

調査概要（現状と課題）

現 状

以下の相談件数について把握している。

- 相談の種類（来所・電話・その他）別
 - ・性別、加害者との関係別
- 施設の種類の別
 - ・相談の種類の別、性別
- 日本語が十分に話せない被害者
 - ・性別、言語別
- 障害者である被害者
 - ・性別、相談の種類の別、障害の種類の別



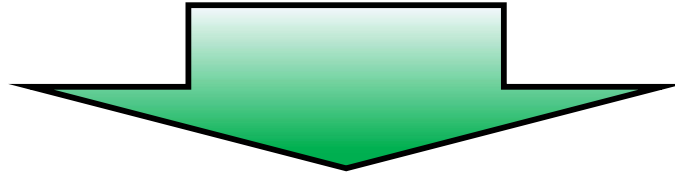
課 題

以下の相談件数について把握できていない。

- 相談の具体的な内容別
 - ・身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要等の暴力の種類、児童に関する相談、加害者更生に関する相談
- 一時保護等を本人が希望した案件への対応状況
 - ・対応の有無、対応しなかった場合の理由
- 他の関係機関との連携状況
 - ・他の関係機関を紹介した件数、他の関係機関に同行支援を行った件数
- 相談者の家族構成
 - ・子供の有無

試行調査の概要

より適切な被害者支援に結び付けるため、2週間の試行調査を実施し、調査上の課題を整理することとした。



- 調査対象：全国の配偶者暴力相談支援センター（270か所）で受け付けた相談件数について集計
- 調査時期：平成28年9月26日（月）から10月9日（日）までの2週間
- 調査項目：現在の調査項目（配偶者等からの暴力（性別、相談の種類別、加害者との関係別）、交際相手からの暴力（性別のみ）、ストーカー行為等（性別のみ））に加え、以下の項目を調査
 - ・相談の具体的な内容別の相談件数
 - ・同居している未成年の子供の有無別の相談件数
 - ・緊急時における安全の確保及び一時保護を本人が希望した案件の相談件数
 - ・他の相談関係機関との連携状況における相談件数

試行調査の結果 【 既存調査項目：性別、加害者との関係 】

配偶者等からの暴力に関する相談件数等について、試行調査の実施期間は2週間としたが、構成割合は平成27年度の調査結果と大きな差はなかった。なお、試行調査の対象となる相談件数は、「1. 配偶者等からの暴力に関する相談件数」の4,529件と「2. 交際相手からの暴力に関する相談件数」の160件に加え、「3. ストーカー行為等に関する相談件数」のうち、1. 及び2. と重複しない3件をあわせた4,692件である。

1. 配偶者等からの暴力に関する相談件数

< 試行調査結果 >

	合 計	女性	男性	合 計	加害者との関係					
					配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする(した)	
					届出あり	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手
合 計	4,529	4,476	53	4,529	3,545	125	93	536	171	59
来 所	1,375	1,368	7	1,375	1,061	42	6	202	40	24
電 話	3,012	2,967	45	3,012	2,385	77	84	318	119	29
そ の 他	142	141	1	142	99	6	3	16	12	6

構 成 割 合 (%)										
合 計	100.0	98.8	1.2	100.0	78.3	2.8	2.1	11.8	3.8	1.3
来 所	30.4	99.5	0.5	30.4	77.2	3.1	0.4	14.7	2.9	1.7
電 話	66.5	98.5	1.5	66.5	79.2	2.6	2.8	10.6	4.0	1.0
そ の 他	3.1	99.3	0.7	3.1	69.7	4.2	2.1	11.3	8.5	4.2

< 平成27年度分の調査結果 >

構 成 割 合 (%)										
総 数	100.0	98.2	1.8	100.0	80.6	3.4	1.3	11.4	2.4	0.9
来 所	30.9	99.1	0.9	30.9	77.6	4.1	0.5	15.0	2.0	0.8
電 話	64.7	97.9	2.1	64.7	82.5	3.1	1.6	9.2	2.6	1.0
そ の 他	4.3	96.9	3.1	4.3	72.1	3.6	1.9	19.3	2.6	0.5

2. 交際相手からの暴力に関する相談件数

< 試行調査結果 >

合 計	女性	男性
160	155	5
構成割合 (%)		
100.0	96.9	3.1

< 平成27年度分の調査結果 >

構成割合 (%)		
100.0	97.2	2.8

注：「1. 相談件数」に該当しない交際相手からの暴力に関する相談件数を計上。

3. ストーカー行為等に関する相談件数

< 試行調査結果 >

合 計	女性	男性
57	56	1
構成割合 (%)		
100.0	98.2	1.8

< 平成27年度分の調査結果 >

構成割合 (%)		
100.0	99.0	1.0

注)「1. 相談件数」及び「2. 交際相手からの暴力に関する相談件数」にも該当する場合は重複計上している。

試行調査の結果 【 試行調査項目：相談内容別 】

相談の具体的な内容別にみると、心理的攻撃に関する相談が7割、身体的暴行で5割を超えている。

相談の種類別にみると、「その他」において、「来所」及び「電話」と異なる傾向があるが、これは「その他」に、相談の種類別に集計していない交際相手からの暴力及びストーカー行為等に関する相談件数が多く含まれるためと考えられる。

交際相手及びストーカー行為等からの暴力を対象から除く必要があるのではないかな。

1. 相談の具体的な内容別相談件数

	総数	相談の具体的な内容(複数回答)					
		身体的暴行に関する相談を含む件数	心理的攻撃に関する相談を含む件数	経済的圧迫に関する相談を含む件数	性的強要に関する相談を含む件数	児童に関する相談を含む件数	加害者更生に関する相談を含む件数
総 数 注)	4,692	2,446	3,434	1,322	466	1,063	79
来 所	1,382	812	1,095	507	186	403	27
電 話	3,028	1,531	2,239	759	257	618	52
そ の 他	282	103	100	56	23	42	0
構 成 割 合 (%)							
総 数 注)	100.0	52.1	73.2	28.2	9.9	22.7	1.7
来 所	100.0	58.8	79.2	36.7	13.5	29.2	2.0
電 話	100.0	50.6	73.9	25.1	8.5	20.4	1.7
そ の 他	100.0	36.5	35.5	19.9	8.2	14.9	—

注： 交際相手からの暴力に関する相談件数及びストーカー行為等に関する相談件数について、相談の種類(来所、電話及びその他)別に集計していない相談は、「その他」に集計されている。

試行調査の結果 【 試行調査項目：同居の子供有無別 】

相談件数のうち、同居している未成年の子供がいる割合は59.2%となっており、相談件数のうち半数以上が子供がいる結果となった。

また、子供の有無不明については、相談の種類別にみた場合「その他」が51.8%で最も多い。

2. 同居している未成年の子供の有無別相談件数

	総数	子供がいる	子供がいない	子供の有無不明
総 数	4,692	2,777	1,171	744
来 所	1,382	954	379	49
電 話	3,028	1,731	748	549
そ の 他	282	92	44	146
構 成 割 合 (%)				
総 数	100.0	59.2	25.0	15.9
来 所	100.0	69.0	27.4	3.5
電 話	100.0	57.2	24.7	18.1
そ の 他	100.0	32.6	15.6	51.8

試行調査の結果 【 試行調査項目：一時保護等の状況① 】

本人が一時保護等を希望した相談件数のうち対応しなかった割合は32.3%であり、その理由として「本人の辞退」が40.7%で最も多く、「収容人員の都合」や「時間外等の理由で対応できなかった」ケースはなかった。

3. 緊急時における安全の確保及び一時保護を本人が希望した案件の対応状況等（来所相談のみ）

総数	本人が一時保護等を希望した相談件数				本人が一時保護等を希望しなかった相談件数			
※()は同居している未成年の子供がいる相談件数	一時保護により対応した件数 ^{注1)}	緊急時における安全の確保により対応した件数	一時保護等により対応しなかった件数		一時保護により対応した件数 ^{注1)}	緊急時における安全の確保により対応した件数	一時保護等により対応しなかった件数	
1382 (954)	167 (102)	88 (58)	25 (13)	54 (31)	1215 (852)	1 (0)	14 (9)	1200 (843)
構成割合 (%)								
100.0 (100.0)	12.1 (10.7)	6.4 (6.1)	1.8 (1.4)	3.9 (3.2)	87.9 (89.3)	0.1 (-)	1.0 (0.9)	86.8 (88.4)
	100.0 (100.0)	52.7 (56.9)	15.0 (12.7)	32.3 (30.4)	100.0 (100.0)	0.1 (-)	1.2 (1.1)	98.8 (98.9)

注1： 婦人相談所が配偶者暴力相談支援センターの機能を果たしている場合。

※本人が一時保護等を希望したが、対応しなかった理由

総数	本人の辞退	一時保護等を要しないと判断	収容人員等の都合で対応できなかった	時間外等の理由で対応できなかった	婦人相談所に一時保護を依頼 ^{注1)}	その他 ^{注2)}
54	22	12	0	0	11	9
構成割合 (%)						
100.0	40.7	22.2	-	-	20.4	16.7

注：1) 婦人相談所でない配偶者暴力相談支援センターが、婦人相談所に一時保護を引き継いだ場合。

：2) 他の制度を活用したり、他の関係機関(他の地方公共団体の配偶者暴力相談支援センターなど)に引き継いだ場合など。

試行調査の結果 【 試行調査項目：一時保護等の状況② 】

3. 緊急時における安全の確保及び一時保護を本人が希望した案件の対応状況等（来所相談のみ）

※本人が一時保護等を希望したが、対応しなかった理由

総数	本人の辞退	一時保護等を 要しないと判断	収容人員等の 都合で対応できな かった	時間外等の 理由で対応できな かった	婦人相談所に 一時保護を依頼 ^{注1)}	その他 ^{注2)}
54	22	12	0	0	11	9
構成割合(%)						
100.0	40.7	22.2	-	-	20.4	16.7

注：1）婦人相談所でない配偶者暴力相談支援センターが、婦人相談所に一時保護を引き継いだ場合。

：2）他の制度を活用したり、他の関係機関（他の地方公共団体の配偶者暴力相談支援センターなど）に引き継いだ場合など。

「その他」の内訳は以下のとおりであった。

- ・入院（精神疾患）（1件）
- ・住所地の市町村が対応（2件）
- ・住所地の市町村が保護を実施（1件）
- ・住所地の市町村が民間シェルターで保護（1件）
- ・住所地の福祉事務所が対応（2件）
- ・住所地の福祉事務所が保護を実施（1件）
- ・夫婦間の調整中（1件）

（住所地に配暴センターがなく避難先の配暴センターに相談した場合など、住所地の市町村との調整が必要な場合や、相談と並行して夫婦間で調整をしている場合など、2週間の試行調査期間中に保護の決定まで至らないケースが見受けられた。）

試行調査の結果 【 試行調査項目：関係機関との連携 】

相談件数（n=4692）のうち、関係機関を紹介しているのは30.9%であった。紹介先は、「警察」が33.5%で最も多く、次いで「弁護士会・法テラス」が32.0%となっている。

4. 相談件数のうち他の関係機関を紹介した件数（複数回答可）

	総数	他の関係機関を紹介した件数（複数回答可）									
		警察を紹介	福祉事務所を紹介	児童相談所を紹介	保健所を紹介	精神保健福祉センターを紹介	弁護士会・法テラス等を紹介	民間支援団体を紹介	婦人相談所を紹介	婦人相談所以外の配偶者暴力相談支援センターを紹介	その他の関係機関を紹介
総 数	1449	485	404	66	42	49	463	49	70	154	376
来 所	561	171	102	24	12	5	194	16	19	16	153
電 話	803	299	270	41	25	43	251	28	49	134	205
そ の 他	85	15	32	1	5	1	18	5	2	4	18
構 成 割 合 （ % ）											
総 数	100.0	33.5	27.9	4.6	2.9	3.4	32.0	3.4	4.8	10.6	25.9
来 所	100.0	30.5	18.2	4.3	2.1	0.9	34.6	2.9	3.4	2.9	27.3
電 話	100.0	37.2	33.6	5.1	3.1	5.4	31.3	3.5	6.1	16.7	25.5
そ の 他	100.0	17.6	37.6	1.2	5.9	1.2	21.2	5.9	2.4	4.7	21.2

「その他の関係機関」はの内訳は以下のとおりであった。

家庭裁判所（27件）、医療機関（22件）、市民課（22件）、女性センター（21件）、年金事務所（17件）など。